株主各位

大阪府東大阪市渋川町4丁目5番28号 クラスターテクノロジー株式会社 代表取締役社長 安 達 稔

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

このたび「東日本大震災」により、被災されました皆様には、心よりお 見舞い申しあげます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席 くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ平成23年6月27日(月曜日)午後5時までに到着するようご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト(http://www.tosyodai54.net)より平成23年6月27日(月曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日** 時 平成23年6月28日(火曜日)午前10時
- 2. 場 所 大阪府東大阪市荒本北1丁目4番1号 クリエイション・コア東大阪 南館3F クリエイターズプラザ (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 目的事項

報告事項 第20期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告及 び計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 監査役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書またはインターネットにより議決権を行使される際に、議案に対し賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱います。
- (2) インターネットにより議決権を行使された株主様につきましては、議決権行使書をご返送いただいた場合でも、インターネットによる議決権行使を株主様の意思表示として取扱います。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、 最後に行使されたものを株主様の意思表示として取扱います。 以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.cluster-tech.co.jp)に掲載させていただきます。

[議決権の行使についてのご案内]

- ◎当社では、定款第15条の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面(委任状)をご提出ください。
- ◎当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

【議決権行使書郵送による方法】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付ください。

【インターネットによる方法】

- 1. パソコンを用いる場合
 - (1)「議決権行使ウェブサイト (http://www.tosyodai54.net)」にアクセスしてく ださい。
 - (2) 議決権行使書用紙に記載の「お願い」をご覧いただき、議決権行使コード及び パスワードを入力してください。
 - (3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。
 - (4) 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、電話代等の通信料金及びプロ バイダへの接続料金は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。
- 2. 携帯電話を用いる場合
 - (1) 次のサービスがご利用可能です。なお、ご利用に際しましては、上記1.「パソコンを用いる場合」と同様の方法で(http://www.tosyodai54.net)にアクセスのうえ、画面の案内に従い、議決権を行使してください。
 - ・iモード
 - EZweb
 - · Yahoo! ケータイ

(i モードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo!Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標または登録商標です。)

- (2) 暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であること。
- (3) 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、電話代等の通信料金及びプロ バイダへの接続料金は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

株主名簿管理人:東京証券代行株式会社

電話 0120-88-0768 (フリーダイヤル)

受付時間 午前9時~午後9時(土・日・休日を除く)

以上

(提供書面)

事 業 報 告

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、平成20年9月に発生したリーマンショックを乗り越え、緩やかな回復基調にありました。しかし、本年3月11日に関東・東北地区で発生した東日本大震災、それに伴う放射能汚染等の経済的な損失は甚大であり、今後の日本経済は厳しい変革と調整が続くものと思われます。

当社の関連業界におきましては、大手エレクトロニクスメーカーからの半導体部品向け精密部品の受注が好調に推移しましたが、東日本大震災により当社も影響を受けました。ナノ/マイクロ・テクノロジー関連事業の生産拠点である当社の関東工場(茨城県久慈郡大子町)は、かなり強い揺れに襲われましたが、幸にも人的被害はなく、一部設備が毀損するだけにとどまりました。また、電気・水道も数日後に復旧し、操業の回復に全力を挙げた結果、影響は最小限にとどめることができ、当期の売上高は当事業年度の業績予想を大幅に上回ることができました。

このような中で、当社は、ナノテクノロジー技術を基とする当社独自技術による新材料・新製品の開発、生産プロセスの効率的な改善・改良及び製造原価や一般管理費の見直しによるコストダウン等に取り組みました。さらに、既存製品の新たな展開による、新分野・新規顧客の開拓を推進してまいりました。その結果、予定していた以上の成果を挙げ、黒字を計上することができました。

具体的な取り組みとしては、高熱伝導性の絶縁材料として注目されている「エポクラスタークーリエ」はパワー半導体封止材としてユーザーの評価段階の最中にあり、さらに試作段階に向けて推進しており、平成24年3月期に売上が期待できるようになりつつあります。また、バイオ分野研究者の関心の高いパルスインジェクター(以下PIJ)は研究開発投資が全般的に抑制気味で予算

通りの実績を上げることはできませんでしたが、営業・マーケティング本部と 開発本部との連携により前事業年度の実績を上回ることができました。なお、 PIJは従来の3機種から、細胞吐出に適した大容量ノズルのPIJ開発を終 了し、大手企業、大学研究室へのPRを強化し、同時に売上実績を着実に増や しております。

事業別の状況は次のとおりであります。

・ナノ/マイクロ・テクノロジー関連事業

大手オプト・エレクトロニクス機器メーカーからのデジタル機器部品の受注が好調に推移致しました。その結果、機能性・精密成形品及び成形材料並びにPIJ関連製品の当事業年度の売上高は、635百万円(前事業年度比37.0%増)となりました。

マクロ・テクノロジー関連事業

本事業の成形碍子、成形碍子用複合材料、及び金型・部品の当事業年度の売上高は141百万円(前事業年度比13.1%減)となりました。設備投資分野として、未だ本格的な回復には至らず、売上が低調なまま推移しましたが、車輌用端子等販売の新規分野顧客開拓活動を継続しており、徐々に取引先は増加しております。

・その他事業

医療品容器の異物検査事業の当事業年度の売上高は7百万円(前事業年度 比67.2%減)となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は784百万円(前事業年度比20.9%増)、売上総利益は331百万円(前事業年度比22.9%増)、営業利益は25百万円(前事業年度68百万円の損失)、経常利益は32百万円(前事業年度52百万円の損失)、当期純利益は30百万円(前事業年度56百万円の損失)となりました。売上高の増加と共に、利益率の改善と販売管理費の削減を実施したことにより、上記のような結果となりました。

— 5 —

当社は、会社設立以来配当を実施した実績がございませんが、今回も株主の皆様への配当を見送らせていただくことになりました。然しながら、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、長期的な利益還元を実現するために、当面は黒字を継続することで留保資金を充実させ、黒字化の定着と累積赤字の解消に向け積極的な事業展開を行ってまいります。

② 設備投資の状況

当事業年度において実施致しました設備投資の総額は29百万円で、その主な ものは次のとおりであります。

関東工場の三次元測定機取得(8百万円)、トランスファー成形機取得(4百万円)及び本社の万能粉砕機取得(4百万円)であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度は、増資、社債発行による資金調達はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| | 区 | 分 | | 第 17 期 (平成20年3月期) | 第 18 期 (平成21年3月期) | 第 19 期 (平成22年3月期) | 第 20 期 (当事業年度) (平成23年3月期) |
|--------|--------------|----------|-----|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 | 上 | 高 (= | 千円) | 920, 772 | 778, 414 | 648, 755 | 784, 370 |
| 当期純和 | 刊益又は当期純打 | 損失(△) (= | 千円) | △156, 565 | △236, 651 | △56, 364 | 30, 980 |
| 1株当たり当 | 期純利益又は1株当たり当 | 期純損失(△) | (円) | △2, 750. 24 | △4, 157. 04 | △990. 10 | 544. 20 |
| 総 | 資 | 産 (= | 千円) | 2, 221, 775 | 1, 949, 805 | 1, 871, 453 | 1, 972, 573 |
| 純 | 資 | 産 (= | 千円) | 2, 073, 954 | 1, 837, 302 | 1, 780, 937 | 1, 811, 918 |
| 1株 | 当たり純資 | 産額 | (円) | 36, 431. 18 | 32, 274. 14 | 31, 284. 04 | 31, 828. 24 |

⁽注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

^{2. 1}株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

(3) 対処すべき課題

事業展開に関する課題

- ① ナノ/マイクロ・テクノロジー関連事業
 - 一新たな市場の要求・ニーズに対応し、複合材料技術と微細加工・精密成形・ 計測解析評価等の当社基盤技術による市場開発によって、売上・利益の向上 を目指します。
 - 一当社が開発した高熱伝導材料「エポクラスタークーリエ」等の複合材料事業の開発展開を推進して行きます。
 - ─PIJによるデバイス開発、アプリケーション開発を本格化させてまいります。
 - 一誘電泳動バイオ分析チップ及びキチン・キトサンをライセンス事業とし、新たな産業分野との事業構築を行います。
- ② マクロ・テクノロジー関連事業

新興国を中心に電力設備や交通システムの大規模なインフラ整備のための新規投資が続々と実行に移されており、当社においても既に受注を確保している電車用端子や風力発電用絶縁板の売上を今後さらに拡充してまいります。

(**4**) **主要な事業内容**(平成23年3月31日現在)

当社は、ナノ/マイクロ・テクノロジー関連事業、マクロ・テクノロジー関連 事業及びその他事業を行っておりますが、各事業内容は以下のとおりであります。

① ナノ/マイクロ・テクノロジー関連事業

機能性・精密成形品、微細加工部品、パルスインジェクター機器の製造販売を行っております。

- ② マクロ・テクノロジー関連事業 成形碍子、成形碍子用複合材料などの製造販売を行っております。
- ③ その他事業

現在行われているその他事業としては、当社の関東工場のクリーンルーム施設及び精密検査の技術を活用した医療品の容器の異物検査を行っております。

(5) 主要な営業所及び工場(平成23年3月31日現在)

| 本 | | | 社 | 大阪府東大阪市渋川町4丁目5番28号 |
|---|---|-----|---|---------------------|
| 関 | 東 | 工 | 場 | 茨城県久慈郡大子町大字浅川1212番地 |
| 東 | 京 | 営 業 | 所 | 東京都中央区日本橋小伝馬町16番5号 |

(6) 使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

| 使 | 用 | 人 | 数 | 前事業年度末比増減 | 平 | 均 | 年 | 齢 | 平 | 均 | 勤 | 続 | 年 | 数 |
|---|---|-----|---|-----------|---|-----|----|---|---|---|----|----|---|---|
| | (| 62名 | | 8名減 | | 39. | 1歳 | | | | 8. | 3年 | | |

⁽注) 使用人数は就業員数であります。

(7) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

| 借 | 入 | 先 | 借 | 入 | 額 |
|-------|--------------|---------|---|--------|------|
| 独立行政法 | 人 新エネルギー・産業技 | 術総合開発機構 | | 10, 71 | 16千円 |

2. 株式の状況(平成23年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

200,000株

(2) 発行済株式総数

56,928株

(3) 株主数

4,883名

(4) 大株主 (上位10名)

| 株 | Ė | È | 名 | 持 | 株 | 数 | 持 | 株 | 比 | 率 |
|-----|-------|-----|-----|---|--------|---|---|---|------|----|
| 小 | 西 | 恭 | 彦 | | 2, 020 | 株 | | | 3. 5 | 4% |
| 安 | 達 | | 稔 | | 2,008 | | | | 3. 5 | 2 |
| 安 | 達 | 良 | 紀 | | 1,850 | | | | 3. 2 | 4 |
| 藤 | 井 | | 栄 | | 1, 150 | | | | 2.0 | 2 |
| 大 阪 | 証券金 | 融株式 | 会 社 | | 852 | | | | 1.4 | 9 |
| 安 | 達 | 俊 | 彦 | | 850 | | | | 1.4 | 9 |
| 長 瀬 | i 産 業 | 株式 | 会 社 | | 800 | | | | 1.4 | 0 |
| 橋 | П | 允 | 紀 | | 722 | | | | 1.2 | 6 |
| 黒 | Л | 敏 | 夫 | | 668 | | | | 1. 1 | 7 |
| 峯 | 藤 | 節 | 夫 | | 520 | | | | 0.9 | 1 |

⁽注) 自己株式は所有しておりません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成23年3月31日現在)

平成16年6月28日開催の定時株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数 986個(新株予約権1個につき1株)
- ・新株予約権の目的である株式の数 986株
- 新株予約権の払込金額 1個当たり 59,818円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1個当たり 59,818円 (1株当たり 59,818円)

- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額 1株当たり 29.909円
- ・新株予約権を行使することができる期間 平成18年7月1日から平成23年6月30日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - イ 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行 使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合は この限りではない。
 - ロ 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
 - ハ 社外コンサルタント、当社に助言・指導を行う社外協力者及び当社の創業時に功績のあった外部支援者は新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。
 - ニ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ・ 当社役員の保有状況

| | | | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保 | 有 | 者 | 数 |
|---|---|---|---------|-----------|---|---|---|----|
| 取 | 締 | 役 | 986個 | 986株 | | | | 4名 |

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成23年3月31日現在)

| ÷ | 会 社 | に | おけ | る | 地化 | Ĭ. | 氏 | | | 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|-----|---|----|---|----|----|---|---|---|---|-----------------|
| 代 | 表 | 取 | 締 | 役 | 社 | 長 | 安 | 達 | | 稔 | |
| 取 | | | 締 | | | 役 | 稲 | 田 | 盛 | _ | 製造第1本部長 |
| 取 | | | 締 | | | 役 | 藤 | 田 | 雅 | 之 | 製造第2本部長 |
| 取 | | | 締 | | | 役 | 安 | 達 | 良 | 紀 | 開発本部長 |
| 取 | | | 締 | | | 役 | 成 | 瀬 | 俊 | 彦 | 管理本部長 |
| 取 | | | 締 | | | 役 | 白 | 戸 | 幸 | 治 | 営業・マーケティング本部長 |
| 常 | 茧 | h | 監 | 2 | 查 | 役 | 魚 | 田 | 昌 | 孝 | |
| 監 | | | 査 | | | 役 | 松 | 本 | | 茂 | 弁護士・税理士 |
| 監 | | | 査 | | | 役 | 酒 | 井 | 正 | 輔 | 大阪市地域就労支援センター勤務 |

- (注) 1. 監査役は、全員社外監査役であります。
 - 2. 常勤監査役魚田昌孝氏は、長年にわたり金融機関に勤務された経歴を持ち財務及び会計に 関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 | | 分 | 支 給 人 員 | 支 給 額 |
|-----------|------------|-----------|----------|----------|
| 取 | 締 | 役 | 6名 | 49百万円 |
| 監 (う ち | 查 社 外 監 | 役 査 役) | 3 (3) | 6 (6) |
| 合 | | 計 | 9 | 55 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成16年3月24日開催の臨時株主総会において年額1億円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成16年3月24日開催の臨時株主総会において年額2千万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役松本 茂氏は、松本茂法律事務所の代表者を兼務しております。なお、 当社は松本茂法律事務所との間には特別の関係はありません。

監査役酒井正輔氏は、大阪市地域就労支援センターに勤務しております。なお、当社は大阪市地域就労支援センターとの間には特別の関係はありません。

なお、当社は、監査役魚田昌孝氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員 として指定し、同取引所に届け出ております。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

イ 取締役会及び監査役会への出席状況

| 区 | | \wedge | 氏 | | | 名 | 取締役会(| 13回開催) | 監査役会(| 13回開催) |
|----|------------|----------|---|---|---|---|-------|--------|-------|--------|
| | | 分 | 1 | | | 泊 | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 常剪 | b 監 | 査 役 | 魚 | 田 | 昌 | 孝 | 13回 | 100% | 13回 | 100% |
| 監 | 查 | 役 | 松 | 本 | | 茂 | 13 | 100 | 13 | 100 |
| 監 | 查 | 役 | 酒 | 井 | 正 | 輔 | 13 | 100 | 13 | 100 |

ロ 取締役会及び監査役会における発言状況

各社外監査役は、毎月1回開催される取締役会並びに臨時取締役会に出席 し、財務的もしくは法務的見地から、公正な意見の表明を行いました。

また、定期的に開催される監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

④ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|-------------------------------------|---------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 9,600千円 |
| ・当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の 合計額 | 9,600千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく 監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度 に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると 判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることと致します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保する体制の構築に関する基本方針を定め、体制構築を進めております。

その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 法令遵守と社会倫理遵守が企業活動の原点であることを徹底する。 代表取締役は、コンプライアンスに関する統括責任者を任命し、その体制の 構築、維持、整備にあたる。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 代表取締役は、取締役及び使用人の職務の執行に係る情報(取締役の職務の 執行報告書、稟議書、重要会議の議事録など)の保存・管理の総括責任者を任 命し、文書管理規程、印章管理規程、内部情報管理規程を定め、関連資料とと もにその保存・管理にあたる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動に関連するリスク(経営環境・金融環境の変化、通信手段の変貌、 技術革新、グローバル化、産業構造の変化、安全性・環境に対する社会的価値 観の変化、法的規制の変化、など)を把握した上で、リスクの発生を未然に防 止するための手段、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法、是正手段、 再発防止手段などに関しての体制を構築する。

その為に、代表取締役は、リスク管理に関する総括責任者を任命する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 代表取締役は、取締役及び使用人の職務の効率性に関しての総括責任者を任 命し、会社の基本方針に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行 われるよう監督する。各本部は、本目標を達成するための具体的な方針、戦略、 施策、行動計画などを策定し、必要に応じて取締役会の承認を得て、実施する。 また、各部門は、四半期毎の部門進捗会議において、部門の職務の進捗状況 を取締役に報告する。 ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 代表取締役並びに取締役は、既に制定されている「社是」並びに「経営理念」 の精神を全使用人に継続的に啓蒙するとともに、法令遵守と社会倫理遵守が企 業活動の原点であることを徹底する。

内部監査室は、各部門の職務の執行が法令・定款に適合しているかを定期的 に調査する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該 使用人に関する事項

当面の間、監査役の職務を補助する使用人は設置せず、内部監査室が監査役会との協議により監査役の要望した内部監査を実施し、結果を報告する。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項 前記において監査役の職務を補助する使用人は設置しない方針であるので、 取締役からの独立性に関する定めは存在しない。
- ® 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告 に関する体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行 為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合は、監査役に報告する。

③ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するために、 重要会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な書類を閲覧し、必要に応 じて取締役及び使用人に説明を求める。また、監査役は、内部監査室及び監査 法人と密接に連携し足らざる点を補完しつつ監査を効率かつ効果的に行うとと もに、他方で相互に牽制する。

⁽注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

| 資 産 <i>の</i> | 部 | 負 債 の 音 | ·ß |
|--------------|-------------|---------------|-------------|
| 流 動 資 産 | 1, 386, 018 | 流 動 負 債 | 153, 656 |
| 現金及び預金 | 1, 164, 427 | 買 掛 金 | 52, 706 |
| 受 取 手 形 | 10, 663 | 1年内返済予定の長期借入金 | 4, 212 |
| 売 掛 金 | 123, 317 | 未 払 金 | 53, 434 |
| 商品及び製品 | 37, 371 | 未 払 費 用 | 15, 583 |
| 原材料及び貯蔵品 | 23, 765 | 未 払 法 人 税 等 | 6,848 |
| 仕 掛 品 | 24, 058 | 未 払 消 費 税 等 | 5, 486 |
| 前 払 費 用 | 1, 362 | 預 り 金 | 3, 929 |
| そ の 他 | 1,051 | 賞 与 引 当 金 | 11, 345 |
| 固 定 資 産 | 586, 554 | そ の 他 | 108 |
| 有 形 固 定 資 産 | 581, 955 | 固 定 負 債 | 6, 998 |
| 建物 | 307, 952 | 長 期 借 入 金 | 6, 503 |
| 機 械 及 び 装 置 | 27, 694 | 長 期 未 払 金 | 494 |
| 土 地 | 240, 988 | 負 債 合 計 | 160, 654 |
| そ の 他 | 5, 320 | 純 資 産 の 音 | ·ß |
| 無形固定資産 | 414 | 株 主 資 本 | 1, 811, 918 |
| ソフトウェア | 414 | 資 本 金 | 1, 240, 721 |
| そ の 他 | 0 | 資本剰余金 | 1, 393, 981 |
| 投資その他の資産 | 4, 184 | 資本準備金 | 1, 393, 981 |
| 長 期 前 払 費 用 | 205 | 利 益 剰 余 金 | △822, 784 |
| そ の 他 | 3, 978 | その他利益剰余金 | △822, 784 |
| | | 繰越利益剰余金 | △822, 784 |
| | | 純 資 産 合 計 | 1, 811, 918 |
| 資 産 合 計 | 1, 972, 573 | 負 債 純 資 産 合 計 | 1, 972, 573 |

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

平成22年4月1日から (平成23年3月31日まで)

| | 科 | | | 目 | | 金 | 額 |
|---|-------|-------|-----|-----|-----|--------|----------|
| 売 | | 上 | | 高 | | | 784, 370 |
| 売 | 上 | | 原 | 価 | | | 452, 932 |
| | 売 | 上 | 総 | 利 | 益 | | 331, 438 |
| 販 | 売 費 及 | ſĭ. — | 般管理 | 費 | | | 306, 327 |
| | 営 | 業 | | 利 | 益 | | 25, 111 |
| 営 | 業 | 外 | 収 | 益 | | | |
| | 受 | 取 | | 利 | 息 | 4, 736 | |
| | 助 | 成 | 金 | 収 | 入 | 2, 400 | |
| | 受 | 取 | 手 | 数 | 料 | 15 | |
| | そ | | 0) | | 他 | 555 | 7, 707 |
| 営 | 業 | 外 | 費 | 用 | | | |
| | 支 | 払 | | 利 | 息 | 245 | |
| | 支 | 払 | 保 | 証 | 料 | 117 | |
| | そ | | Ø | | 他 | 0 | 362 |
| | 経 | 常 | | 利 | 益 | | 32, 455 |
| 特 | 別 | | 利 | 益 | | | |
| | 固定 | 至 資 | 産 | 受 贈 | 益 | 1, 968 | 1, 968 |
| ₹ | 锐 引 | 前 | 当 期 | 純 利 | 益 | | 34, 424 |
| Ý | 去人税 | 、住 | 民税》 | 及び事 | 業 税 | 3, 444 | |
| Ý | 去 人 | 税 | 等 | 調整 | 額 | _ | 3, 444 |
| } | 当 : | 期 | 純 | 利 | 益 | | 30, 980 |

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

| | | | 株主 | 資 本 | | | |
|---------------|-------------|-------------|-------------|----------------|-----------|-------------|-------------|
| | | 資本剰 | 制余金 | 利益剰 | 利益剰余金 | | 7 |
| | 資本金 | 資本準備金 | 資本剰余金 | その他利益 剰 余 金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | 純資産合計 |
| | | 貝平宇開並 | 合 計 | 繰越利益剰 余金 | 合 計 | 1 7 | |
| 平成22年3月31日 残高 | 1, 240, 721 | 1, 393, 981 | 1, 393, 981 | △853, 764 | △853, 764 | 1, 780, 937 | 1, 780, 937 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 30, 980 | 30, 980 | 30, 980 | 30, 980 |
| 事業年度中の変動額合計 | _ | _ | _ | 30, 980 | 30, 980 | 30, 980 | 30, 980 |
| 平成23年3月31日 残高 | 1, 240, 721 | 1, 393, 981 | 1, 393, 981 | △822, 784 | △822, 784 | 1,811,918 | 1, 811, 918 |

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した 建物(附属設備を除く)については定額法)によって おります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

機械及び装置

26~42年 5~8年

② 無形固定資産 (リース資産除く)

)

自社利用のソフトウエアについては、社内における 利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっておりま

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

② 賞与引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込 額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、貸倒実績及び貸倒 懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金 は計上しておりません。

う (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の うち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において有形固定資産の「その他」に含めておりました「機械及び装置」前事業年度 11,869千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記する方法に変更して おります。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

526,686千円

3. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 | 式(| の 種 | 類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|----|-----|---|------------|------------|------------|------------|
| 普 | 通 | 株 | 式 | 56, 928株 | | _ | 56,928株 |

(2) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

| | | | | | | | | 平成16年6月28日株主総会決議分 |
|---|---|----|-----|----|-----|---|---|-------------------|
| 目 | 的 | とな | : 3 | 株式 | ; の | 種 | 類 | 普通株式 |
| 目 | 的 | ٢ | なる | 株 | 式 | の | 数 | 2,412株 |
| 新 | 株 | 予 | 約 | 権 | の | 残 | 高 | 2,412個 |

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)

(千円)

| 繰越欠損金 | 326, 185 |
|-----------|---------------------|
| 減価償却限度超過額 | 4, 206 |
| 賞与引当金 | 4,616 |
| 減損損失 | 25, 949 |
| 未払事業税 | 1, 385 |
| その他 | 335 |
| 計 | 362, 679 |
| 評価性引当額 | $\triangle 362,679$ |
| 繰延税金資産合計 | |
| 繰延税金資産の純額 | |
| | |

6. リース取引に関する注記

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理で、その内容は以下のとおりであります。

(1) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料 172千円

リース資産減損勘定の取崩額 169千円

支払利息相当額 0千円

(2) 減価償却費相当額の算定方法

減価償却費相当額

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法に準じています。

(3) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法に準じています。

—千円

7. 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金、定期預金等に限定し、また、資金調達に関しましては設備投資計画に照らして預金残高が十分にあると考えられるため、銀行借入等は当面行わない方針であります。デリバティブ取引に関しましては、利用致しません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金につきましては、顧客の信用リスクに晒されております。 当該リスクに関しましては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの債権管理を行い、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3)信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、59.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと認められるものは含まれておりません。

(単位: 千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------|-------------|-------------|----|
| (1) 現金及び預金 | 1, 164, 427 | 1, 164, 427 | _ |
| (2) 受取手形 | 10, 663 | 10, 663 | _ |
| (3) 売掛金 | 123, 317 | 123, 317 | _ |
| (4) 買掛金 | 52, 706 | 52, 706 | _ |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

| | 1 年以内 |
|------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | |
| 預金 | 1, 163, 672 |
| (2) 受取手形 | 10, 663 |
| (3) 売掛金 | 123, 317 |
| 合計 | 1, 297, 653 |

8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の 名称又は 氏名 | | 資本金又は 出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------------------------------|--------------------|-----|----------------------|---------------|-------------------------------|----------------|--------------------|-----------|-----|--------------|
| 役員及び その近親 者が議決 権の過半 | 安達新 | 大阪市 | 10,000 | 化学工業 薬品及び | (被所有) | 当社製品の 販売、同社 | 製品の売 上(注) 2 | 78, 513 | 売掛金 | 8, 290 |
| 権の週午 数を所有 している 会社等 | 産業㈱ | 西区 | 10,000 | 合成樹脂 等の販売 | 直接 0.8 | 製品の購入 | 原材料の 購入(注) 2 | 24, 141 | 買掛金 | 5, 394 |

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 当社製品の販売及び原材料の購入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に 決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純利益

31,828円24銭 544円20銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月17日

クラスターテクノロジー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 陽 子 印 指定有限責任社員 公認会計士 横 山 富 雄 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クラスターテクノロジー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第20期事業年度の 取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のう え、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行 状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する 重大な事項は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職 務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると 認めます。

平成23年5月24日

クラスターテクノロジー株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 魚 田 昌 孝 印

監査役(社外監査役) 松 本 茂 印

監査役(社外監査役) 酒 井 正 輔 印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役安達稔、稲田盛一、藤田雅之、安達良紀および成瀬俊彦の各氏が任期満了となり、また、取締役白戸幸治氏は、他の取締役との任期を調整するために辞任されますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する当社の 株式数 |
|------------|--------------------------|---|-------------|
| 1 | 安 達 稔 (昭和19年9月10日生) | 昭和42年4月 中央産業貿易㈱入社 昭和44年4月 (㈱安達新商店(現安達新産業㈱)入 社 昭和50年4月 同社取締役就任 平成3年4月 当社設立代表取締役専務就任 平成8年7月 当社代表取締役社長就任(現任) | 2,008株 |
| 2 | 稲 田 盛 一 (昭和28年7月17日生) | 昭和52年4月 ジェラロン工業㈱入社 昭和61年6月 安達新産業㈱入社 平成8年7月 当社入社 平成12年4月 当社開発センター長 平成16年3月 当社取締役就任(現任) 平成16年4月 当社研究開発本部長 平成19年4月 当社製造本部長 平成20年10月 当社製造第1本部長(現任) | 5株 |
| 3 | 藤 田 雅 之 (昭和36年1月10日生) | 昭和54年4月 日本専売公社入社 平成4年1月 当社入社 平成16年4月 当社関東工場長 平成16年11月 当社取締役就任(現任) 平成17年4月 当社製造本部長 平成19年4月 当社製造副本部長 平成20年10月 当社製造第2本部長(現任) | 5株 |

| 候補者 番 号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する当社の 株式数 |
|------------|--------------------------|---|-------------|
| 4 | 安 達 良 紀 (昭和46年7月16日生) | 平成 6 年 4 月 東神電気㈱入社 平成 9 年 4 月 当社入社 平成15年 4 月 当社技術開発部技術開発 1 課課長 平成18年 4 月 当社研究開発本部開発 2 部部長 平成19年 4 月 当社開発本部長(現任) 平成19年 6 月 当社取締役就任(現任) | 1,850株 |
| 5 | 成 瀬 俊 彦 (昭和19年3月8日生) | 平成12年6月 東大阪商工会議所常務理事 平成16年3月 当社監査役就任 平成16年4月 脚大阪産業振興機構クリエイショ ン・コア東大阪チーフコーディネイ ター 平成21年3月 同財団退職 平成21年6月 当社取締役就任(現任) 平成21年6月 当社管理本部長(現任) | 11株 |
| 6 | 白 戸 幸 治 (昭和24年2月18日生) | 昭和46年4月 黒田電気㈱入社 平成7年10月 同社経営企画部次長 平成14年4月 黒田ペイテック㈱社長 平成16年1月 クロダ・ホーヨINC社長 平成19年1月 Z, クロダCO,LTDチェアマン 平成21年2月 黒田電気㈱退社 平成21年4月 当社入社 平成21年10月 当社営業・マーケティング本部長 (現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任) | 50株 |

⁽注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の 株式数 |
|------------|--------------------------|--|-------------|
| 1 | 魚 田 昌 孝 (昭和20年2月1日生) | 昭和42年4月 枚岡信用金庫入庫 昭和54年11月 合併により阪奈信用金庫 平成16年6月 同金庫理事就任 平成17年2月 合併により大阪東信用金庫 平成17年2月 同金庫理事監査部担当 平成18年7月 同金庫理事コンプライアンス部担当 平成19年6月 同金庫役員定年により退任 平成21年6月 当社監査役就任(現任) | 一株 |
| 2 | 松 本 茂 (昭和27年2月14日生) | 昭和60年4月 弁護士登録(現任) 平成4年11月 税理士登録(現任) 平成14年6月 当社監査役就任(現任) | 一株 |
| 3 | 酒 井 正 輔 (昭和18年6月14日生) | 昭和41年4月 厚木ナイロン工業㈱入社 昭和43年7月 八尾信用金庫入庫 平成15年7月 ハッコービジネスサービス㈱入社 平成17年4月 ㈱ヒューマンリソーセス総合研究所 入社 平成20年4月 大阪市地域就労支援センター入社 (現任) 平成21月6月 当社監査役就任(現任) | 2株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 各候補者は社外監査役候補者であります。
 - 3. 魚田昌孝氏は、大阪東信用金庫の理事の経歴を持ち、財務会計に関する相当程度の知見を 有するものであります。

松本 茂氏は、弁護士の資格を有し、また、酒井正輔氏は長年労務関係の知識、経験等を培ってきた経歴を有しております。両氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、それぞれの経験を当社の経営全般の監視に活かしていただきたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 魚田昌孝氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は本総会の終結の時をもって2年となります。

松本 茂氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって9年となります。

酒井正輔氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

以上

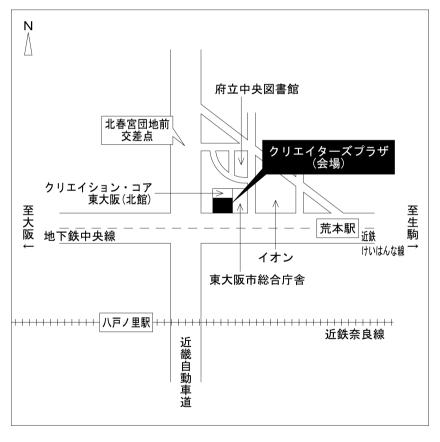
| 〈メーモー欄〉 | | |
|---------|--|--|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場:大阪府東大阪市荒本北1丁目4番1号

クリエイション・コア東大阪 南館3F クリエイターズプラザ

TEL 06-4309-2305



交通 近鉄けいはんな線荒本駅下車 ①番出口から北西に徒歩5分